令和９・10 年度
建設工事等競争入札参加資格審査
申請手続の概要

広島県水道広域連合企業団技術管理課

１　資格審査

広島県水道広域連合企業団が令和９年度及び 10 年度に発注する建設工事等（建設工事及び公共土木施設の維持管理、修繕、保守又は点検業務をいう。）の一般競争入札又は指名競争入札（随意契約を含む。）に参加する者に必要な資格（以下、「入札参加資格」という。）の審査を受けようとする者は、所定の入札参加資格審査申請書及び添付書類（以下、「資格審査申請書等」という。）を以て、電子により申請を行ってください。

２　申請の期間

令和８年 11 月２日（月）～令和８年 11 月 20 日（金）（午前９時から午後５時まで）（土・日・祝祭日を除く）

※　この間に申請に必要な情報を入力し、送信を完了させる必要があります。

３　電子申請に係る留意点

電子申請は、電子入札等システムを利用して行います。電子入札等システムの利用にあたっては、利用者規約等を十分に確認してください。

なお、電子入札等システムの利用は、電子入札と同じ電子入札コアシステムに対応したＩＣカードを利用する方法のほか、ＩＣカードの代わりに、商号又は名称と利用者登録番号を使用して利用することができます。利用者登録番号を持っていない場合は、事前準備（利用者登録等）を行う必要がありますので、早めに手続きを行ってください。

４　申請資格

次に該当する者は、入札参加資格審査を申請することはできません。

ア　広島県の令和７年度及び令和８年度建設工事等の入札参加資格者名簿に記載のない者。ただし、広島県の令和９・10 年度建設工事等競争入札参加資格審査の申請手続中（認定審査中）の者は除く。

※上記アの内容を十分に確認し、申請業種・内容をよく確認した上で申請してください。

５　入札参加資格の通知等

(1)　入札参加資格の通知

入札参加資格を認定したときは、申請者に通知します。

(2)　入札参加資格の取消し

入札参加資格の認定後、経営事項審査の申請又は入札参加資格の審査に係る申請において、重要な事項について虚偽の申告をし、又は重要な事実の申告を行わなかったことが判明した場合等は、入札参加資格の取消しを行います。

入札参加資格の取消しを受けた者は、令和９年度及び令和 10 年度において再び入札参加資格の申請をすることができません。また、令和 11 年度以降についても、その取消しの日から 24 か月を経過する日までは、入札参加資格の申請及び入札参加資格の認定を受けることができません。（許可の失効等により当該業種の入札参加資格が失効した者が許可を再取得した場合は除く。）

入札参加資格の取消しを受けた者は、令和９年度及び令和 10 年度中に広島県水道広域連合企業団が発注する建設工事等において下請けをすることはできません。また、令和 11 年度以降についても、その取消しの日から 24 か月を経過する日までは、広島県水道広域連合企業団が発注する建設工事等において下請けをすることはできません。

(3)　入札参加資格の有効期間

この資格が認定された日から令和 11 年５月 31 日まで有効です。ただし、この資格は、有効期間以降においてもその年度における資格が認定される日までは有効とします。また、有効期間の始期については、令和９年８月１日を予定しています。なお、有効期間内であっても、認定された業種の建設業許可の取消し等により許可が無くなった場合は、当該業種の入札参加資格は失効します。

(4)　入札参加資格者名簿

入札参加資格の認定を行った場合は、建設工事等入札参加資格者名簿を作成し、広島県水道広域連合企業団のホームページに公表します。

６　提出書類一覧表（資格審査申請書等）

番号	提出書類等	申請者		注意事項等
		県内業者	県外業者	
1	送信完了兼受付票	○	○	・電子申請の最後の送信完了画面において出力できます。

（○印は、提出が必須なものを示す。）

７　提出方法及び注意事項等

(1)　提出部数

１部

(2)　提出方法

電子メールにより提出してください。

(3)　提出先

広島県水道広域連合企業団　技術管理課　技術管理グループ

gijutsukanri@union.hiroshima-water.lg.jp

（詳細は電子申請の手引き等を御確認ください。）

到達期限は、令和８年 11 月 27 日（金）（必着）です。

＜送付文例＞

件名　令和９・10 年度建設工事等競争入札参加資格審査申請提出書類について

本文　送信完了兼受付票を提出します。

添付ファイル　許可番号８桁_送信完了兼受付票.pdf

(4)　注意事項

ア　経営事項審査の申請又は入札参加資格の審査に係る申請において、重要な事項について虚偽の申告をし、又は重要な事実について申告を行わなかった場合には、競争入札参加資格を認定しないことがあり、また、認定を受けた後でそれらの事実が判明した場合は、認定を取り消すことがあるので十分注意してください。

イ　受付後に申請内容を確認するため、連絡することがありますので、提出した資格審査申請書等の控えを１部作成し、申請事務担当者が保管してください。

ウ　申請を依頼される場合には、申請者が申請内容等の質問に答えられるよう十分に配慮してください。

エ　入札参加資格申請に関する資格審査申請書等はお返ししません。申請時には十分注意してください。

オ　申請の内容については、公表しますので、ご了承ください。（ただし、「協力雇用主の登録または暴力団離脱者社会復帰支援事業協力事業所の登録」の有無については公表しません。）

８　入札参加資格審査申請の手引きの入手方法

申請書、申請の手引きは、「広島県の調達情報ホームページ」から入手してください。

広島県の調達情報ホームページ

(https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp)

※「公共工事等の情報」＞「入札参加資格」＞「１．入札参加資格申請等」内にあります。（１０月中旬に掲載予定です。）

10　個人情報の保護

提出された個人情報は、入札参加資格の審査の目的に利用し、その他の目的では利用しません。

別表

入札参加資格審査の申請に係る資格の区分について

入札参加資格の区分
土木一式工事
プレストレストコンクリート工事
建築一式工事
大工工事
左官工事
とび・土工・コンクリート工事
法面処理工事
石工事
屋根工事
電気工事
管工事
タイル・れんが・ブロック工事
鋼構造物工事
鋼橋上部工事
鉄筋工事
舗装工事
しゅんせつ工事
板金工事
ガラス工事
塗装工事
防水工事
内装仕上工事
機械器具設置工事
熱絶縁工事
電気通信工事
造園工事
さく井工事
建具工事
水道施設工事
消防施設工事
清掃施設工事
解体工事